

～9月21日は一斉清掃行動日（秋）～

クリーンアップで快適な環境を

緑豊かな自然と住みよい環境を次の世代に引き継ぐために、
市民一丸となってクリーンアップ活動に取り組みましょう！

不要になったレジ袋を持ち寄るなど、
ごみ袋の削減にご協力をお願いします



あなたの近所のクリーンアップに是非、ご参加ください！

月 日 ()

に実施します

集合場所：

時 間：

【その他の連絡事項】

※明らかにポイ捨てではないごみ、ブルーシート、袋に入りきらない大きなごみ、粗大ごみ、タイヤ等は回収対象外のため収集しないでください。

※草刈り等で出た草や枝を市に回収依頼する場合は土のう袋に入れないで下さい。回収対象外となります。

※必要事項を記入し、回覧にお使いください。

お問い合わせ

鹿角市快適環境まちづくり市民会議事務局
(鹿角市市民部生活環境課 環境推進班内)

TEL：30-0224

FAX：22-2042

①申し込みについて

- ・クリーンアップを行う団体は代表の方（自治会長等）がお申し込みください。
- ・ごみの回収を市へ依頼することができます。
- ・市へ回収を依頼する場合は、必ず回収場所を記載して申し込みをお願いします。
- ・緑色で印字されたクリーンアップ専用ごみ袋のみ回収対象となります。市指定のごみ袋や肥料袋に入ったごみは回収しません。
- ・回収の依頼がない場合は、市で回収しませんのでお気をつけください。

②申し込み期限 9月10日(水)15:00 まで（※期限厳守）

- ・自治会役員間で声を掛け合うなどして、期限内の提出をお願いします。
- ・提出方法：市役所・各支所窓口またはFAX（22-2042）

③回収できるごみなど

- ・いわゆるポイ捨てごみが回収対象です。ゴミ袋までに入る大きさまでのごみ拾いをお願いします。
- ・明らかにポイ捨てではないごみ（洗浄されたペットボトル等）、袋に入りきらない大きなごみ、粗大ごみ、タイヤ等は回収対象外となりますので、お気を付けください。
- ・回収が可能なごみや回収できないごみ一例を以下に示します。

○ 回収対象です	× 回収対象外です
【ポイ捨てされたもの】 ・タバコの吸い殻 ・ペットボトル ・空き缶 ・空き瓶 ・お菓子のから ・プラスチック容器 など 【地域の清掃関係のもの】 ・草刈りの草や枝 ⇒草はできるだけ土を取り、枝は短く切って、クリーンアップ専用ごみ袋に入れてください。 ・側溝上げの泥や土砂 ⇒乾燥させた状態で土のう袋に入れてください。水分を含んでいると対象外になります。	【ポイ捨て以外の不法投棄物】 ・タイヤ ・ブルーシート ・トタン ・粗大ごみ ・塩ビ管 ・農業用資材、機械 ・発泡スチロール ・看板 ・建材 ・バッテリー（充電式等）など 【その他回収対象外】 ・市へ回収の申し込みがない自治会等が置いたごみ ・指定以外の場所に置かれたごみ ・クリーンアップ専用ごみ袋に入りきらないごみ ・家庭や自治会等から直接出されたごみ ・草刈りで出た草や枝のうち土のう袋に入れたもの ・回収対象物であってもポイ捨てと判断できなかったもの

※緑色で印字されたクリーンアップ専用ごみ袋とは、右のマークがついているごみ袋です。

